

産業労働局に寄せられた都民の声（平成 28 年 11 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
1	7	1	1	3	1	3	17

◆寄せられた都民の声と都の対応事例

▶（都民の声）

11月には「ヤミ金融被害防止強化月間」とのことで、こちらに送られてきた金融業者からのダイレクトメールを送付する。ヤミ金だと思われるので確認してほしい。

（説明）

東京都では、資金需要が高まる年末前の11月を「ヤミ金融被害防止強化月間」と定め、各種キャンペーン等を実施し、ヤミ金融被害の未然防止に集中的に取り組んでいます。

送付いただいたダイレクトメールを調査した結果、東京都において貸金業登録のない会社であることを確認しましたので、警告の電話をかけるとともに、ヤミ金融の疑いがあるため、警視庁に情報提供しました。

▶（都民の声）

子供のアルバイト先の店長から、年末年始等の休日の取得について、連休を認めないなどの指示をするメールが届いているが、内容に問題があるのではないかと。

（説明）

東京都では、東京都労働相談情報センターに労働相談専用ダイヤル（東京都ろうどう110番）を設置し、解雇、賃金不払い等、労働問題全般に関するご相談に応じております。この度、メールでご連絡いただきましたが、ご相談いただいた内容につきましては、詳しい事情をお伺いする必要があるため、以下の連絡先まで一度お電話でお問い合わせくださいますようお願いいたします。また、面談（予約制）でのご相談もお受けしますのご活用ください。

<東京都労働相談情報センター>

東京都ろうどう110番 0570-00-6110

（月～金 9時～20時、土曜日9時～17時（祝日、年末年始を除く））

窓口の所在など

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/soudan-c/center/consult/guide.html>

▶（都民の声）

JR山手線や中央線の電車内CMにて放送されている「みなおし先生」ですが、HP上でもそちらの動画をアップしていただくことは難しいでしょうか。1人でも多くの人に見ていただきたいと思いますので、どうか要望をお聞きいただきたく、お願いします。

（説明）

この度は、「みなおし先生」のCMについてお問合せを頂き、ありがとうございます。この動画は、「働き方改革推進事業」の一環として、「ライフ・ワーク・バランスの推進に向けた都内企業や会社勤めの方の意識向上や取組促進を図るために、放映しているものです。動画は、東京都YouTubeチャンネルに、みなおし先生（高橋みなみさん）のナレーション入りのバージョンをアップしていますので、ご覧ください。また、「TOKYO はたらくネット」のホームページには、車内放映スケジュールとYouTubeへのリンクをまとめて掲載しています。今後も、動画掲載のご案内などを東京都産業労働局のTwitterでお知らせしていく予定ですのであわせてご確認ください。

TOKYO はたらくネット URL

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/hatarakikata/minaoshi/index.html>

＜上記区分の定義＞

提言： 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見： 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情： 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望： 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ： 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など

知りたい点を明示して尋ねるもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。